

>>> 2021年度中間期の単体業績の概況

貸出金

2021年9月末の貸出金残高は、前年同期比9億円減少し、9兆5,240億円となりました。なお、貸出金のうち信用組合等委託代理貸付については、2021年9月末の代理店総数は124で、貸付金残高は18億円となりました。

債券

2021年9月末の債券残高は、前年同期比1,290億円減少し、3兆7,226億円となりました。

預金・譲渡性預金

2021年9月末の預金残高は、前年同期比1,166億円減少し、5兆6,654億円となりました。また、譲渡性預金は、前年同期比2,199億円増加し、5,088億円となりました。

内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で9兆9,439億円となりました。また、外国為替の取扱高は期中で34億8,400万ドルとなりました。

収支状況

経常収益は、資金運用収益や役員取引等収益の増加により、前年同期比86億円増加の655億円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費の減少により、前年同期比101億円減少の393億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比187億円増加し、262億円となり、中間純利益は前年同期比127億円増加し、189億円となりました。

■ 主要な経営指標の推移 (単体)

(単位：億円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
経常収益	699	569	655	1,190	1,179
経常利益	211	74	262	205	76
中間純利益	153	62	189	—	—
当期純利益	—	—	—	137	87
資本金 (発行済株式総数千株)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
純資産額	9,722	9,621	9,851	9,566	9,699
総資産額	113,394	128,144	130,007	111,493	130,126
預金残高	51,101	57,821	56,654	50,820	58,936
債券残高	41,632	38,517	37,226	39,901	37,871
貸出金残高	81,890	95,249	95,240	82,941	95,214
有価証券残高	12,037	11,821	11,892	12,833	14,644
1株当たり中間純利益	7.07円	2.86円	8.72円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	6.31円	4.03円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額	—円	—円	—円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円
自己資本比率 (%)	8.57	7.50	7.57	8.58	7.45
単体普通株式等Tier1比率 (%)	12.37	11.63	11.82	11.69	11.74
単体Tier1比率 (%)	12.37	11.63	11.82	11.69	11.74
単体総自己資本比率 (%)	12.98	12.34	12.85	12.39	12.68
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,787 [899]人	3,670 [896]人	3,505 [886]人	3,703 [879]人	3,599 [890]人

- (注) 1. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
2. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
4. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工金は、国際統一基準を採用しています。なお、2019年度中間期の単体自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、中間貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額55億円を控除した値を使用しています。
5. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しています。

>>> 中間財務諸表

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)	科目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,886,309	1,486,216	預金	5,782,104	5,665,491
コールローン	31,331	589,269	譲渡性預金	288,920	508,866
買入金銭債権	18,206	18,801	債券	3,851,740	3,722,680
特定取引資産	14,327	16,586	コールマネー	5,290	3,357
有価証券	1,182,135	1,189,211	債券貸借取引受入担保金	165,706	290,956
貸出金	9,524,965	9,524,024	特定取引負債	8,432	9,457
外国為替	13,819	26,598	借入金	1,508,454	1,556,318
その他資産	91,802	85,277	外国為替	2	38
有形固定資産	38,693	41,950	社債	-	20,000
無形固定資産	10,348	10,564	その他負債	75,190	69,603
前払年金費用	32,606	33,168	未払法人税等	2,705	3,747
繰延税金資産	36,221	31,009	資産除去債務	2,860	2,372
支払承諾見返	110,799	116,335	未払債券元金	58	13
貸倒引当金	△177,162	△168,242	その他の負債	69,565	63,469
資産の部合計	12,814,404	13,000,773	賞与引当金	4,400	4,190
			役員退職慰労引当金	45	64
			睡眠債券払戻損失引当金	51,120	48,196
			環境対策引当金	66	66
			支払承諾	110,799	116,335
			負債の部合計	11,852,272	12,015,622
			(純資産の部)		
			資本金	218,653	218,653
			危機対応準備金	129,500	129,500
			特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			その他資本剰余金	0	0
			利益剰余金	198,562	215,306
			利益準備金	24,210	25,109
			その他利益剰余金	174,352	190,196
			固定資産圧縮積立金	390	365
			特別積立金	49,570	49,570
			繰越利益剰余金	124,390	140,260
			自己株式	△1,077	△1,142
			株主資本合計	946,449	963,128
			その他有価証券評価差額金	15,695	22,037
			繰延ヘッジ損益	△12	△14
			評価・換算差額等合計	15,682	22,022
			純資産の部合計	962,132	985,151
			負債及び純資産の部合計	12,814,404	13,000,773

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年度中間期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	56,909	65,591
資金運用収益	50,039	53,719
(うち貸出金利息)	46,748	50,229
(うち有価証券利息配当金)	2,215	1,813
役務取引等収益	4,065	5,304
特定取引収益	369	2,661
その他業務収益	575	1,722
その他経常収益	1,858	2,183
経常費用	49,443	39,329
資金調達費用	2,811	1,891
(うち預金利息)	1,358	1,307
(うち債券利息)	843	30
役務取引等費用	1,032	1,656
特定取引費用	-	0
その他業務費用	135	51
営業経費	38,131	34,520
その他経常費用	7,332	1,210
経常利益	7,465	26,261
特別利益	3,140	205
特別損失	1,075	63
税引前中間純利益	9,530	26,402
法人税、住民税及び事業税	1,653	2,705
法人税等調整額	1,640	4,706
法人税等合計	3,293	7,411
中間純利益	6,237	18,990

■ 中間株主資本等変動計算書

2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応 準備金	特別 準備金	資本剰余金	
				その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	0	0
当中間期末残高	218,653	129,500	400,811	0	0

	株主資本				
	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23,310	404	49,570	123,536	196,822
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩		△13		13	-
中間純利益				6,237	6,237
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	899	△13	-	854	1,740
当中間期末残高	24,210	390	49,570	124,390	198,562

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,072	944,714	11,879	85	11,964	956,679
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,496				△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
中間純利益		6,237				6,237
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			3,815	△98	3,717	3,717
当中間期変動額合計	△5	1,735	3,815	△98	3,717	5,453
当中間期末残高	△1,077	946,449	15,695	△12	15,682	962,132

2021年度中間期（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	
				その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	0
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	—	0	0
当中間期末残高	218,653	129,500	400,811	0	0

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	24,210	377	49,570	126,940	201,099
会計方針の変更による累積的影響額				△288	△288
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,210	377	49,570	126,652	200,811
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,394	△4,495
固定資産圧縮積立金の取崩		△11		11	—
中間純利益				18,990	18,990
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	899	△11	—	13,607	14,495
当中間期末残高	25,109	365	49,570	140,260	215,306

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,136	948,927	21,060	△25	21,035	969,963
会計方針の変更による累積的影響額		△288				△288
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,136	948,639	21,060	△25	21,035	969,675
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,495				△4,495
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
中間純利益		18,990				18,990
自己株式の取得	△6	△6				△6
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			976	11	987	987
当中間期変動額合計	△6	14,488	976	11	987	15,476
当中間期末残高	△1,142	963,128	22,037	△14	22,022	985,151

注記事項（2021年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるのみならず決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保付貸出とそれ以外の債権を分類しております。また、要注意先債権のうち要管理債権以外のその他の要注意先債権を、貸出条件緩和の有無により区分しております。これらの取引先区分毎に、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準)

当金庫は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当金庫は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従い、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金が288百万円減少、特定取引資産が441百万円減少、繰延税金資産が126百万円増加、特定取引負債が26百万円減少、1株当たり純資産額が0円13銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式（外国株式を含む。以下同じ。）の評価について、期末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(追加情報)

(特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。

- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(貸倒引当金)

貸倒引当金の計上にあたっては、「取引先区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「取引先区分毎の予想損失額に関する将来見込み等」を主要な仮定として設定しております。

「取引先区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各取引先の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。「取引先区分毎の予想損失額に関する将来見込み等」として、正常先債権に相当する債権（損害担保付貸出を除く）については、大口債権の貸倒が発生した過去の特定の年度の貸倒実績率に基づき計上しております。その他の要注意先債権のうち貸出条件緩和の無い債権区分については、新型コロナウイルス感染症による経済環境の著しい変化を踏まえて、将来の経済見通し等を分析・検討し、中間決算日時点における個々の取引先区分には反映されていない信用リスクに関する諸情報を多面的に考慮した結果、リーマンショック発生時の取引先区分変動実績を基礎として、中間決算日以降の取引先区分変動リスクを織り込むための追加調整を行っております。また、その他の要注意先債権のうち貸出条件緩和を有する債権区分についても、同様に考慮した結果、リーマンショック発生時の貸倒実績率を基礎として、中間決算日以降の予想損失額の変動リスクを織り込むための追加調整を行うことで、将来見込み等必要な修正を加えた貸倒引当金を算出してしております。

なお、前事業年度より、貸倒引当金の計上に伴う会計上の見積りの仮定について重要な変更は行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株 式 3,441百万円
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
130,344百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 50,249百万円
延滞債権額 231,919百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 501百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 26,209百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 308,879百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

92,845百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	682,170百万円
計	682,170百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,492百万円
債券貸借取引受入担保金	290,956百万円
借入金	59,576百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,378百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	64,267百万円
保証金・敷金等	1,682百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,650,270百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,503,579百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 15,000百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 20,000百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

23,950百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 1,406百万円
償却債権取立益 32百万円
睡眠債券の収益計上額 12百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 1,204百万円
無形固定資産 1,539百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 4百万円
株式等償却 45百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額 909百万円
- 特別利益は、次のとおりであります。
固定資産処分益 205百万円
- 特別損失は、次のとおりであります。
固定資産処分損 63百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

>>> 資本の状況 (単体)

■ 大株主

・ 普通株式

株主名	持株数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に占める持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.69%
全日本火災共済協同組合連合会	9,300	0.42%
中部交通共済協同組合	8,085	0.37%
関東交通共済協同組合	6,639	0.30%
株式会社 珈 栄 舎	6,087	0.28%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.24%
鹿児島県火災共済協同組合	5,006	0.23%
東京木材問屋協同組合	5,000	0.23%
協同組合小山教育産業グループ	4,823	0.22%
大阪船場繊維卸商団地協同組合	4,810	0.22%
計	1,071,050	49.22%

(注) 1.2021年9月30日時点。

2.上記のほか商工中金所有の自己株式10,650千株 (発行済株式総数に占める割合0.49%) があります。

>>> 損益の状況 (単体)

■ 利益総括表

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
業 務 粗 利 益	510	598
経 費 (△)	366	330
実 質 業 務 純 益	144	267
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 (△)	21	—
業 務 純 益	122	267
臨 時 損 益	△48	△4
経 常 利 益	74	262
特 別 損 益	20	1
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 (△)	16	27
法 人 税 等 調 整 額 (△)	16	47
中 間 純 利 益	62	189

(注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。

業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費

■ 業務粗利益

(単位：億円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 利 益	462	9	472	508	9	518
役 務 取 引 等 利 益	24	6	30	31	4	36
特 定 取 引 利 益	1	2	3	11	15	26
そ の 他 業 務 利 益	1	2	4	11	4	16
業 務 粗 利 益	490	20	510	563	34	598
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.83	1.81	0.86	0.88	2.74	0.92

(注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 業務純益等

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
業 務 純 益	122	267
実 質 業 務 純 益	144	267
コ ア 業 務 純 益	142	255
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	142	255

(注) コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費 - 国債等債券損益

■ 資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平均残高	116,408	2,259	117,884	127,205	2,534	128,714
	利息	487	13	500	526	10	537
	利回り (%)	0.83	1.19	0.84	0.82	0.85	0.83
資金調達勘定	平均残高	105,800	2,259	107,276	116,605	2,534	118,115
	利息	24	4	28	17	1	18
	利回り (%)	0.04	0.35	0.05	0.03	0.09	0.03

(注) 国内業務部門から国際業務部門への円投入額の平均残高は、2020年度中間期783億円、2021年度中間期1,024億円、それに伴う収支は、2020年度中間期0億円、2021年度中間期0億円です。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

		2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息	残高による増減	15	△0	16	44	1	45
	利率による増減	16	△12	2	△5	△3	△8
	純増減	31	△13	18	39	△2	36
支払利息	残高による増減	0	△0	1	1	0	1
	利率による増減	1	△7	△6	△8	△2	△10
	純増減	2	△7	△5	△6	△2	△9

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

■ 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	33	7	40	47	5	53
役務取引等費用	8	1	10	15	0	16

■ 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特定取引利益	1	2	3	11	15	26
特定取引有価証券損益	—	—	—	△0	—	△0
特定金融派生商品損益	1	2	3	11	15	26

(注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。
2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益	—	3	3	—	5	5
国債等債券損益	2	—	2	11	—	11
金融派生商品損益	—	△1	△1	△0	△0	△0
その他	△0	—	△0	△0	—	△0
合計	1	2	4	11	4	16

(注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ 営業経費

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
給料・手当	188	172
退職給付費用	21	20
福利厚生費	1	1
減価償却費	26	27
土地建物機械賃借料	23	20
営繕費	8	6
消耗品費	4	1
給水光熱費	2	2
旅費	2	1
通信費	4	3
広告宣伝費	3	1
租税公課	32	30
その他	60	55
合計	381	345

■ 臨時損益

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
不良債権処理額	△31	12
貸出金償却	△0	△0
個別貸倒引当金繰入額	△31	—
債権売却損等	△0	△1
貸倒引当金戻入益	—	14
その他	△16	△17
合計	△48	△4

(注) 1. 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。
2. 2021年度中間期の不良債権処理額には、一般貸倒引当金戻入益15億円を含んでいます。

■ 利益率

(単位：%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
総資産経常利益率	0.12	0.40
純資産経常利益率	1.55	5.35
総資産中間純利益率	0.10	0.29
純資産中間純利益率	1.29	3.87

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	0.83	1.19	0.84	0.82	0.85	0.83
資金調達原価	0.71	1.38	0.73	0.57	1.02	0.59
総資金利鞘	0.12	△0.19	0.11	0.24	△0.16	0.24

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$
3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

>>> 営業の状況 (単体)

>> 債券・預金

■ 資金量構成

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
債 券	38,517 (38.8)	37,226 (37.6)
債 券 発 行 高	38,517 (38.8)	37,226 (37.6)
預 金	57,821 (58.3)	56,654 (57.3)
組 合 そ の 他	57,527 (58.0)	56,409 (57.0)
地 方 公 共 団 体	293 (0.3)	245 (0.3)
譲 渡 性 預 金	2,889 (2.9)	5,088 (5.1)
合 計	99,227	98,970
債 券 の う ち 政 府 引 受	— (—)	— (—)

(注) () 内は構成比です。

■ 商工債発行残高

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
利 付 商 工 債	38,517	37,226

■ 商工債発行残高の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2020年度中間期	2021年度中間期
1 年 以 下	9,167	9,549
1 年 超 3 年 以 下	17,347	15,171
3 年 超 5 年 以 下	8,570	9,073
5 年 超 7 年 以 下	1,978	1,401
7 年 超	1,454	2,031
合 計	38,517	37,226

■ 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
財 形 貯 蓄 残 高	638	612

■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
利付商工債	39,122	37,680

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
中間期末残高	定期性預金	35,833 (62.7)	0 (0.1)	35,834 (62.0)	34,775 (62.2)	0 (0.1)	34,775 (61.4)
	流動性預金	21,131 (37.0)	9 (1.4)	21,141 (36.6)	21,040 (37.6)	7 (1.1)	21,048 (37.1)
	うち有利息預金	15,929 (27.9)	—	15,929 (27.5)	15,637 (27.9)	—	15,637 (27.6)
	その他	154 (0.3)	690 (98.5)	845 (1.4)	137 (0.2)	693 (98.8)	830 (1.5)
	合計	57,119	701	57,821	55,953	701	56,654
	譲渡性預金	2,466	423	2,889	4,613	475	5,088
平均残高	定期性預金	33,797 (61.2)	1 (0.2)	33,798 (60.5)	35,519 (62.1)	3 (0.5)	35,522 (61.4)
	流動性預金	21,305 (38.6)	10 (1.5)	21,315 (38.1)	21,578 (37.7)	8 (1.3)	21,587 (37.3)
	うち有利息預金	16,184 (29.3)	—	16,184 (29.0)	16,191 (28.3)	—	16,191 (28.0)
	その他	107 (0.2)	667 (98.3)	774 (1.4)	91 (0.2)	676 (98.2)	768 (1.3)
	合計	55,209	678	55,888	57,188	688	57,877
	譲渡性預金	1,902	301	2,203	3,936	484	4,420

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金
 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 4. () 内は構成比です。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2020年度中間期	2021年度中間期
3ヵ月以下	7,894	7,550
3ヵ月超6ヵ月以下	6,153	6,208
6ヵ月超1年以下	12,533	10,802
1年超2年以下	4,594	5,628
2年超3年以下	4,106	3,825
3年超	552	761
合計	35,834	34,775

(注) 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。

■ 預金者別残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
一般法人	33,250 (57.5)	31,381 (55.4)
個人	24,115 (41.7)	24,854 (43.9)
金融機関	150 (0.3)	165 (0.3)
政府公金	293 (0.5)	245 (0.4)
合計	57,810	56,646

(注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。
2. ()内は構成比です。

■ 公金資金残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
公金預金	293 (95.7)	245 (100)
公金借入金	0 (0.0)	0 (0.0)
債券引受	13 (4.3)	0 (0.0)
合計	307	245

(注) ()内は構成比です。

■ 歳入金、公金取扱実績

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
日本銀行歳入代理店口	461	411
地方公共団体公金収納口	62	0
合計	523	412

>> 融資

■ 貸出金残高

(単位：億円)

		2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	証書貸付	77,103	1,311	78,415	76,883	1,436	78,320
	手形貸付	2,988	393	3,381	2,812	468	3,281
	当座貸越	12,501	—	12,501	12,716	—	12,716
	割引手形	950	—	950	922	—	922
	合計	93,544	1,705	95,249	93,334	1,905	95,240
平均残高	証書貸付	70,598	1,317	71,916	77,150	1,344	78,494
	手形貸付	3,290	388	3,679	2,731	476	3,207
	当座貸越	12,876	—	12,876	12,298	—	12,298
	割引手形	1,154	—	1,154	926	—	926
	合計	87,921	1,706	89,627	93,105	1,820	94,926

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	2020年度中間期	2021年度中間期
貸出金	1年以下	35,895	34,454
	1年超3年以下	25,603	25,098
	3年超5年以下	14,781	14,172
	5年超7年以下	7,249	7,614
	7年超	11,710	13,892
	期間の定めのないもの	8	7
	合計	95,249	95,240
うち固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	18,208	18,005
	3年超5年以下	10,606	10,277
	5年超7年以下	5,249	5,261
	7年超	7,684	9,447
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	—	—
うち変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	7,395	7,093
	3年超5年以下	4,175	3,895
	5年超7年以下	2,000	2,352
	7年超	4,026	4,445
	期間の定めのないもの	8	7
	合計	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	26	38	26	28	37	28
貸 出 金	25	40	25	27	33	27

(注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
2. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)の期中平均を使用しています。

■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	1,073	433	1,066	1,070	483	1,064
貸 出 金	1,030	457	1,024	1,030	439	1,024

(注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
2. 出張所・営業所を除いた店舗(駐在員事務所は含んでいません)により算出しています。

■ メンバー向け貸出

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
メンバー向け貸出残高	93,514 (98.2)	93,431 (98.1)
メンバー以外への貸出残高	1,734 (1.8)	1,809 (1.9)
合 計	95,249	95,240

(注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。
2. ()内は構成比です。

■ 貸出金用途別残高

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
設 備 資 金	15,986 (16.8)	15,593 (16.4)
長 期 運 転 資 金	62,358 (65.5)	62,670 (65.8)
短 期 運 転 資 金	16,905 (17.7)	16,976 (17.8)
合 計	95,249	95,240

(注) ()内は構成比です。

■ 貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
製 造 業	29,482 (30.9)	28,925 (30.4)
うち機械金属製造業	15,488 (16.3)	15,265 (16.0)
農 業, 林 業	312 (0.3)	304 (0.3)
漁 業	58 (0.1)	55 (0.1)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	110 (0.1)	108 (0.1)
建 設 業	2,935 (3.1)	2,943 (3.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	260 (0.3)	285 (0.3)
情報通信業, 運輸業, 郵便業	12,286 (12.9)	12,504 (13.0)
卸 売 業, 小 売 業	28,259 (29.7)	27,480 (28.9)
金 融 業, 保 険 業	462 (0.5)	452 (0.5)
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	7,482 (7.8)	7,612 (8.0)
各 種 サ ー ビ ス 業	13,029 (13.7)	14,018 (14.7)
地 方 公 共 団 体	2 (0.0)	2 (0.0)
そ の 他	110 (0.1)	105 (0.1)
海外及び特別国際金融取引勘定分	457 (0.5)	439 (0.5)
合 計	95,249	95,240

(注) ()内は構成比です。

■ 貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,000 (1.0)	903 (1.0)
有 価 証 券	363 (0.4)	409 (0.4)
債 権	288 (0.3)	294 (0.3)
商 品	113 (0.1)	97 (0.1)
不 動 産	35,726 (37.5)	35,257 (37.0)
そ の 他 担 保	1,791 (1.9)	2,158 (2.3)
計	39,281 (41.2)	39,121 (41.1)
保 証	19,200 (20.2)	15,943 (16.7)
信 用	36,768 (38.6)	40,175 (42.2)
合 計	95,249	95,240

(注) ()内は構成比です。

■ 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	5,376 (4.8)	5,222 (4.5)
有 価 証 券	285 (0.3)	467 (0.4)
債 権	— (0.0)	— (0.0)
商 品	— (0.0)	7 (0.0)
不 動 産	20,254 (18.3)	20,683 (17.8)
そ の 他 担 保	893 (0.8)	532 (0.4)
計	26,808 (24.2)	26,911 (23.1)
保 証	38,139 (34.4)	32,102 (27.6)
信 用	45,852 (41.4)	57,322 (49.3)
合 計	110,799	116,335

(注) () 内は構成比です。

■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
設 備 資 金	354	281
件 数	21	17
金 額	0	2
運 転 資 金	—	0
件 数	354	283
金 額	21	18
合 計		

■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸 出 金 (A)	93,544	1,705	95,249	93,334	1,905	95,240
債 券 ・ 預 金 (B)	98,103	1,124	99,227	97,793	1,176	98,970
比 率 (%) (A) / (B)	95.35	151.61	95.99	95.44	161.91	96.23
期 中 平 均	91.36	174.13	92.19	94.23	155.09	94.94

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	2020年度中間期					2021年度中間期				
	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高
			目的 使用	その他*				目的 使用	その他*	
一般貸倒引当金	438	460	—	438	460	543	528	—	543	528
個別貸倒引当金	1,333	1,311	53	1,279	1,311	1,256	1,153	104	1,152	1,153
合計	1,772	1,771	53	1,718	1,771	1,800	1,682	104	1,696	1,682

*洗替による取崩額。

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
貸出金償却額	0	0

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 与信費用

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
与信費用 (A) = (B) + (C)	53	△12
不良債権処理額 (B)	31	△12
一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益) (C)	21	—

(注) 2021年度中間期の不良債権処理額には、一般貸倒引当金戻入益15億円が含まれています。

■ リスク管理債権の状況 (単体)

(単位：億円、%)

		2020年度中間期	2021年度中間期
破綻先債権	(A)	592	502
(IV分類額控除後破綻先債権)	(B)	(227)	(190)
延滞債権	(C)	2,502	2,319
(IV分類額控除後延滞債権)	(D)	(2,121)	(1,980)
3ヵ月以上延滞債権	(E)	6	5
貸出条件緩和債権	(F)	257	262
(IV分類控除後貸出条件緩和債権)	(G)	(257)	(257)
リスク管理債権合計	(H) = (A) + (C) + (E) + (F)	3,358	3,088
破綻先債権のうちIV分類額	(I)	365	312
延滞債権のうちIV分類額	(J)	381	338
貸出条件緩和債権のうちIV分類額	(K)	—	4
IV分類額控除後リスク管理債権	(L) = (B) + (D) + (E) + (G)	2,611	2,434
IV分類額控除後貸出金残高	(M)	94,502	94,585
貸出金に占める割合 (%)	(L) / (M)	2.8	2.6

(注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
 6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です(控除した金額は2020年度中間期個別貸倒引当金1,311億円のうち746億円、2021年度中間期個別貸倒引当金1,153億円のうち654億円です)。
 *未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)

■ 金融再生法に基づく開示債権額

(単位：億円、%)

		2020年度中間期	2021年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	(A)	1,324	1,141
危険債権	(B)	1,781	1,692
要管理債権	(C)	263	267
小計	(D) = (A) + (B) + (C)	3,369	3,100
IV分類額	(G)	751	660
(IV分類額控除後)	(D) - (G)	(2,618)	(2,440)
正常債権		93,497	93,673
合計	(H)	96,867	96,773
貸出金に占める割合 (%)	((D) - (G)) / ((H) - (G))	2.7	2.5

(参考) IV分類額控除後債権の保全状況

(D)のうち担保・保証等による回収見込額	(E)	1,599	1,477
(D)に対して計上した貸倒引当金	(F)	1,277	1,132
引当率 (%)	$\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$	51.6	49.0
保全率 (%)	$\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$	81.2	79.9

(注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
 2. 開示債権の区分
 ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
 ②危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
 ③要管理債権……上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
 ④正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権
 3. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
 4. IV分類額控除後は、注2①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

>> 証券

■ 有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

		2020年度中間期			2021年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	国債	4,338 (36.8)	—	4,338 (36.7)	4,784 (40.3)	—	4,784 (40.2)
	地方債	4,636 (39.3)	—	4,636 (39.2)	4,595 (38.7)	—	4,595 (38.6)
	社債	1,834 (15.5)	—	1,834 (15.5)	1,495 (12.6)	—	1,495 (12.6)
	株式	382 (3.2)	—	382 (3.3)	436 (3.6)	—	436 (3.7)
	その他の証券	618 (5.2)	10 (100.0)	628 (5.3)	568 (4.8)	11 (100.0)	579 (4.9)
	うち外国債券	—	10 (100.0)	10 (0.1)	—	11 (100.0)	11 (0.1)
	合計	11,810	10	11,821	11,880	11	11,892
平均残高	国債	4,487 (38.1)	—	4,487 (38.0)	5,367 (43.8)	—	5,367 (43.7)
	地方債	4,650 (39.4)	—	4,650 (39.4)	4,589 (37.4)	—	4,589 (37.4)
	社債	1,892 (16.0)	—	1,892 (16.0)	1,620 (13.2)	—	1,620 (13.2)
	株式	218 (1.9)	—	218 (1.9)	228 (1.9)	—	228 (1.9)
	その他の証券	543 (4.6)	10 (100.0)	553 (4.7)	454 (3.7)	12 (100.0)	467 (3.8)
	うち外国債券	—	10 (100.0)	10 (0.1)	—	12 (100.0)	12 (0.1)
	合計	11,791	10	11,801	12,260	12	12,272

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
2. ()内は構成比です。

■ 有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	2020年度中間期			2021年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,495	2,528	32	2,091	2,105	13
	地方債	749	751	1	827	828	1
	社債	202	203	0	202	202	0
	小計	3,448	3,483	34	3,120	3,136	15
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	583	568	△15	1,234	1,216	△18
	地方債	87	87	△0	7	7	△0
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	671	656	△15	1,241	1,223	△18
合 計		4,120	4,139	19	4,362	4,359	△2

(2) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：億円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	34	34
関連法人等株式	—	—
合 計	34	34

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めていません。

(3) その他有価証券

(単位：億円)

	種類	2020年度中間期			2021年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	249	78	171	292	77	214
	債券	5,820	5,796	24	4,967	4,951	16
	国債	1,130	1,124	5	456	456	0
	地方債	3,450	3,436	14	3,473	3,460	12
	社債	1,240	1,235	4	1,037	1,034	2
	その他	227	154	73	293	186	107
	小計	6,298	6,029	268	5,554	5,215	338
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	14	△4	10	15	△4
	債券	868	873	△4	1,546	1,552	△5
	国債	129	131	△1	1,002	1,006	△4
	地方債	348	349	△0	288	288	△0
	社債	391	392	△1	255	256	△0
	その他	411	445	△34	285	295	△10
	小計	1,290	1,333	△42	1,841	1,863	△21
合 計	7,588	7,362	225	7,396	7,079	317	

(注) 市場価格のない株式等および組合出資金等

(単位：億円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	88	98
組 合 出 資 金	2	2
そ の 他	—	0
合 計	91	101

これらについては、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

■ 金銭の信託の時価等情報

(1) 満期保有目的の金銭の信託

2020年度中間期

該当ありません。

2021年度中間期

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

2020年度中間期

該当ありません。

2021年度中間期

該当ありません。

■ 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有 価 証 券 (A)	11,810	10	11,821	11,880	11	11,892
債 券 ・ 預 金 (B)	98,103	1,124	99,227	97,793	1,176	98,970
比 率 (%) (A) / (B)	12.03	0.95	11.91	12.14	0.94	12.01
期 中 平 均	12.25	1.07	12.13	12.40	1.08	12.27

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
2020年度中間期	国 債	924	2,347	343	722	—	4,338
	地 方 債	28	1,844	2,763	—	—	4,636
	社 債	354	1,248	231	—	—	1,834
	株 式	—	—	—	—	382	382
	そ の 他 の 証 券	10	55	350	—	212	628
	うち外国債券	10	—	—	—	—	10
	合 計	1,317	5,495	3,689	722	595	11,821
2021年度中間期	国 債	2,161	—	1,225	1,397	—	4,784
	地 方 債	79	3,196	1,319	—	—	4,595
	社 債	348	1,018	129	—	—	1,495
	株 式	—	—	—	—	436	436
	そ の 他 の 証 券	—	19	291	—	268	579
	うち外国債券	—	11	—	—	—	11
	合 計	2,589	4,234	2,965	1,397	704	11,892

(注) 満期保有目的の債券およびその他有価証券の償還予定額（中間貸借対照表計上額）を記載しています。

>> 国際

■ 取引種類別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2020年度中間期	2021年度中間期
買 易 為 替	1,754	2,169
買 易 外 為 替	752	779
資 本 取 引	610	536
合 計	3,117	3,484

(注) 海外店分を含みます。

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2020年度中間期	2021年度中間期
外 貨 建 資 産 残 高	1,713	2,071

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

>> その他

■ 内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

		2020年度中間期	2021年度中間期	
送金為替	各地へ向けた分	件数	798	794
		金額	63,705	49,058
	各地より受けた分	件数	793	787
		金額	50,663	47,552
代金取立	各地へ向けた分	件数	167	134
		金額	3,384	2,746
	各地より受けた分	件数	5	4
		金額	91	81
合 計	件数	1,765	1,720	
	金額	117,845	99,439	

※2020年度中間期「内国為替取扱高」につきまして軽微な誤りが判明したため、訂正後の金額を記載しております。なお訂正による過年度決算への影響はありません。

■ デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロールを目的としています。

●お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約。

●ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど。

デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

●信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。

●市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

各種リスクに対する管理態勢等

●信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引についても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

●市場リスク

リスクの種類や業務ごとにVaR（バリュー・アット・リスク）や10bpv（10ベース・ポイント・バリュー）等の上限額および損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などはリスク統括部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

用語解説

デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

先物取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

スワップ取引

契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

オプション取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権利を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	2020年度中間期				2021年度中間期				
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,193,346	970,449	24,000	24,000	1,086,434	869,163	18,592
		受取変動・支払固定	1,175,088	921,550	△18,624	△18,624	1,020,638	770,973	△11,811
その他	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	
合	計			5,375	5,375			6,781	6,781

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	2020年度中間期				2021年度中間期				
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ		1,393,260	1,018,167	815	815	1,405,387	1,139,684	141
			53,561	1,462	68	68	93,942	2,117	△1,689
	為替予約	売 建	65,185	1,269	43	43	61,306	1,846	1,187
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			928	928			△361	△361

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度中間期			2021年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	72,500	72,500	△18	50,000	50,000	△20
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,464,250	2,283,100	13,853	2,427,100	1,649,600	9,154
		受取変動・支払固定	194,221	191,784	△3,056	189,217	8,570	△1,301
合	計			10,778			7,833	

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。